

訪問介護事業所等の訪問介護員等による 自家用自動車の有償運送許可の電子申請について

1. 申請方法について

- ・ 下記宛先までメールにて申請するものとする。
- ・ フリーメール（Gmail, Yahoo!メール等）で申請する場合は、原則受付は不可。
- ※ フリーメール以外での送信手段がない場合は、輸送・監査部門にお問い合わせください。

【宛先】 kkt-wakayama-bustaxi@ki.mlit.go.jp

2. 提出様式について

- ・ [訪問介護事業所等の訪問介護員等による自家用自動車の有償運送の許可基準について（改正 令和6年11月28日 和運輸公示第3号）](#)の公示様式（Excel）を使用して申請する。
- ※ 旧様式での申請は不可。
- ・ 様式に必要事項を入力し、Excel 形式のまま申請メールに添付する。
- ・ 自動車検査証記録事項、契約書等については、PDF を申請メールに添付する。

3. 受付連絡について

- ・ 申請を受付した際、担当者からメールで受付が完了した旨の連絡を行う。

4. 補正連絡について

- ・ 書類の不足、記載不備等あった際の補正連絡は、原則メールにて行う。

5. 許可連絡について

- ・ 原則メールで許可の連絡を行うこととする。
- ・ 許可書は電子にて交付するものとし、申請者は自身で印刷（両面印刷）を行い、利用者に見やすいように車内に表示又は備え置くこと。

（申請にあたっての留意点）

- ・ メール の 件名 に『申請者名（事業者名）』を入れること。
- ・ 本文に『担当者の氏名』及び『連絡先』を入れること。
- ・ 作成する様式は和歌山運輸支局 HP からダウンロードしたものを利用すること。

お問い合わせ先
和歌山運輸支局 輸送・監査部門
TEL 073-422-2138